

## 聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状への回答

平群町聴覚障害者協会 殿

2015年4月14日

日本共産党平群町議会議員 山口昌亮

### 1、手話言語条例の制定について

手話が言語として認められることは非常に大事なことです。障害者が社会的に差別をうけることなく暮らせる環境をつくるうえでも大きな役割を果たすものと考えます。

手話言語条例の成立は、他の障害をもつ人たちへの施策の充実を広げることにもつながっていくことから、条例の制定に力をつくします。

なお、平群町では、2014年3月議会で「『手話言語法』制定を求める意見書」が全会一致で採択されました。

### 2、平群町の手話奉仕員養成講座について

質問状の指摘のとおり、1年間で入門編と基礎編の両方を開催できるよう、養成講座の補助金増額に尽力します。また、他町と合同の養成講座開催も必要だと考えます。

### 3、手話通訳者の働く場の確保

手話通訳者の働く場の確保はもちろん、正規職員として雇用されることが必要だと考えます。それというのも、平群町では昨年度、手話通訳者の職員募集をしましたが、応募はなかったと聞いているからです。理由ははっきりとは分かりませんが、臨時職員での募集ということも理由なのかなと考えます。

### 4、高齢聴覚障害者の支援

高齢の聴覚障害者が孤立することなく、市民として生活を営むための情報やコミュニケーションを権利として保障することが第一です。いろんな活動に参加する機会を保障し、言語の意思疎通のためのツールの選択を自由にすることの手立てが必要です。

質問状の指摘のとおり、ろうのヘルパーや手話のできるヘルパーを増やして、健常者同様の介護サービスをうけられるようにすべきと考えます。

### 5、その他（特に取り組みたいこと）

聴覚障害者のコミュニケーションや情報アクセスの手段は多様です。手話や文字情報の視覚的手段から情報を入手する人もいれば、要約筆記や文字通訳を選択する人もいます。その選択によって不利益扱いを受けない保障の法制化が必要です。当事者自身の希望に添った「意思疎通支援事業」に対する町の予算の増額を実現するために、みなさんとともに行動します。

以上